



## 見舞給付準備積立金返還完了のお知らせと

## P T A 共済法案成立を見越しての返還金一時凍結のお願い

埼玉県PTA安全互助会  
会長 田所 龍雄

保険業法の一部改正に伴い、営利を目的としない相互扶助を行う互助制度(共済制度)が禁止されたために、平成19年度の臨時総会において、30年間の見舞給付準備積立金を返還すると決議されました。

理論的には、積立金の拠出者12,608,302名の方一人一人に返還するのが筋ですが、当会の資料の保存期間は、公的な文書の保存期間に準じ5年間としています。従って、設立から平成19年度までの過去30年間分の積立金を、平成15年度から平成19年度の加入PTA(2,394,142名)に対して返還が完了しましたことをご報告いたします。返還金額の詳細については、「見舞給付準備積立金返還額確定通知」(埼P安第55号)をご覧ください、ご確認ください。

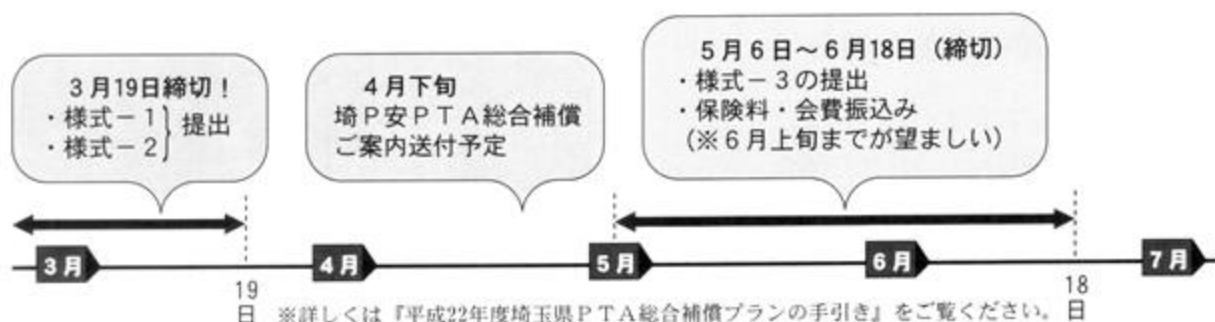
なお、今通常国会においてPTA共済法案が成立しましたら、「ひとはみんなのために、みんなはひとりのために」という互助精神を活かし、PTA活動中のさらに充実した補償を行うことができます。そのためには、法人格の取得・法律に則った共済規程の作成・最低準備金の確保等の設立準備金が必要になります。ゆえに、各単位PTAにおかれましては、返還金を凍結していただきたくお願い申し上げます。法案成立後は、総会で拠出額等を決定する予定です。

見舞給付準備積立金返還報告書は、後日 各単位PTAに配布いたします。

### 加入手続きは もうお済みですか？

— 加入等に関する今後の日程 —

平成22年度埼玉県PTA総合補償プランの申込みの締切日が、3月19日(金曜日)となっております。ご加入予定のPTA様は、ご確認の上『埼玉県PTA総合補償プランの手引き』の様式-1・様式-2を期日までに、安全互助会事務局までファックスにてお申込みくださいますようお願い致します。



## 平成21年度 事業報告

### ☆平成21年度保険金支払実績報告

73件 2,084,645円 (平成22年2月10日現在)

### ☆安全教育啓発事業

埼玉県PTA安全互助会では、安全教育啓発事業の普及充実を図るために、単位PTAと市町村PTA連合会に安全教育実施助成を行っています。

#### 申請PTA一覧(申込順)

	申請PTA	実施内容
1	東松山市立北中PTA	人権教育講演会
2	東松山市立大岡小PTA	人権教育講演会
3	富士見市立みずほ台小PTA	CAPワークショップ
4	坂戸市PTA連合会	安全・安心パトロール研修会
5	鴻巣市立鴻巣中PTA	ふれあい講演会
6	鴻巣市立鴻巣北中PTA	交通安全講演会

#### みずほ台小PTA▼



※親子で「自分を守る方法」を学んでいます。

### 平成22年度 定期総会のお知らせ

日時 平成22年7月6日(火)

13時受付、13時30分開会

場所 埼玉県県民健康センター(浦和駅西口)

※詳細は、後日文書にてお知らせいたします。

### ☆平成22年度 保険説明会実施

※平成22年度の保険説明会が下記のとおり実施されました。



実施日 12月7、9日(月、水)

会場 ①埼玉県県民健康センター大会議室(7日)  
②川越市市民会館やまぶき会館(9日)

参加者数 7日 91名、9日 203名、合計294名

※説明会終了後、積立金返還に関する当会からの要望をお伝えしました。

### ☆埼玉県学校健康教育推進大会

—学校・家庭・地域で育てよう埼玉の健康な子どもたち—

趣旨 「埼玉県学校健康教育指針」に基づく健康教育を推進するため、実践発表等を行うとともに、学校保健・学校安全・学校給食関係の表彰をする。

※当会は、主催団体の一つとして活動しています。



▲表彰式の様子

日時 平成22年1月22日(金)午後1時45分～

会場 埼玉会館 大ホール

※当日の開会式・表彰式には、田所会長が出席。